提案書

助成金－育児休業支援制度導入

対象者　ー正社員１名、有期契約社員１名まで

行うこと－育児休業を３ヵ月、その後職場復帰

育児休業取得	職場復帰	代替要員確保
２８．５万円 下記の(2)	**２８．５万円** 下記の(3)	**１－１９万円　２－４７．５万円** 下記の(4)

生産性達成すれば上記の金額がそれぞれ　　支給されます

２８．５万⇒３６万円　２８．５万⇒３６万円　１－１９万⇒２４万円
２－４７．５万⇒６０万円

(1)一般事業所行動計画
作成提出、周知
インターネットで公表

(2)休業開始３ヶ月経過の翌日から
2ヶ月以内に支給申請

(3)職場復帰時－６ヵ月雇用
６ヶ月雇用経過の翌日から2ヶ月以内に支給申請

(4)代替要員確保
休業者の代わりに、職場で代替する要員を確保

(5)生産性要件　達成

企業で準備するもの
①育休復帰支援プランを作成、休業者との事前面談、記録

この日までに
①雇用契約書または労働条件通知書
②出勤簿、賃金台帳－休業前の１ヵ月前から休業３ヶ月分
③その他必要資料
④新　就業規則

生産性が直近の決算で、3年前より６％伸びていれば達成

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益＋人件費＋減価償却費＋賃貸料＋租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

(6)その他様式資料は社労士が準備します

池田社会保険労務士事務所
池田　眞
大阪府泉佐野市日根野２８５０－１
TEL 090-9994-7213 FAX 072-425-0234
E-mail　sharousi@ikeda4.com